

太陽光発電システム

家庭用燃料電池装置

家庭用蓄電システム

高断熱窓

節水トイレ

宅配ボックス

屋上緑化

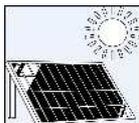
壁面緑化

雨水貯水槽

省エネルギー設備

# エコ助成

荒川区では、区民、事業者、管理組合等による地球温暖化の防止・ヒートアイランド対策促進のため、以下のメニューの費用の一部を助成します。



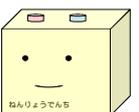
### 太陽光発電システム

太陽光発電は太陽の光エネルギーを吸収して電気に変えるシステムです。クリーンで持続的な太陽エネルギーを利用するシステムです。



### 家庭用燃料電池装置（エネファーム）

燃料電池は水の電気分解の逆の原理を利用して電気を得るシステムです。省エネルギー性が高く、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量も少ないエネルギーシステムです。



### 家庭用蓄電システム（V2Hも助成対象です）

太陽光発電や家庭用燃料電池で発電した電力を蓄えるシステムです。電力の有効利用や非常用の電源として役立つシステムです。



### 高断熱窓への改修

既存の窓を、複層ガラスや樹脂サッシ、二重窓等に改修する工事です。冷暖房の省エネ効果を高めるほか、室内の温度を快適に保ちます。



今年度の新メニューです!!

### 節水トイレへの改修

節水タイプの便器に改修することで、使用する洗浄水量を減らす節水効果につながります。下水処理場等で使用する電力も減るため、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出を削減します。



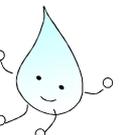
### 宅配ボックス

宅配便の再配達による余分な二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出を削減します。ドライバーの長時間労働改善や新型コロナウイルス感染予防にも効果があります。



### 屋上緑化・壁面緑化

建築物への日射を遮ることで、屋内の温度上昇抑制や省エネにつながります。建築物の保護効果や、人間の心を癒す効果など様々な効果があります。



### 雨水貯水槽

雨水をタンクに蓄え、草木への水やりや夏の打ち水、防災用水、洗浄水などに使います。水資源の有効利用や水道水をつくるのに必要なエネルギーの節約にもなります。

### 荒川区内事業者向け 省エネルギー設備

事業所向け省エネ診断に基づく省エネ設備を設置し、エネルギー使用の効率化やCO<sub>2</sub>削減を図ります。診断に基づくものであれば、照明機器や空調機器など、幅広い設備が対象になります。

### 荒川区内集合住宅向け 省エネルギー設備

荒川区集合住宅向け省エネ診断に基づく省エネ設備を設置し、エネルギー使用の効率化やCO<sub>2</sub>削減を図ります。区内集合住宅の共用部分を行う場合が対象です。

助成メニュー	概 要	助 成 限度額	助成金の算出方法等	対象	備考
太陽光発電システム	電力会社と電力受給契約等を締結し(財)電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認されているもの 全量売電は補助対象外	区内業者の施工 30万円 区外業者の施工 25万円	太陽電池モジュールの出力 1kwあたり5万円	区民、事業者、管理組合等	
家庭用燃料電池装置 (エネファーム)	(一社)燃料電池普及促進協会が補助対象機器として認定した定置用燃料電池装置又はそれと同等以上であると区長が認めた定置用燃料電池装置	区内業者の施工 15万円 区外業者の施工 10万円	施工費用の1/5の額		
家庭用蓄電システム	・リチウムイオン蓄電池、インバータ及び充電器により構成されるシステムで、国が実施するネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)化による住宅における低炭素化促進事業における対象機器として(一社)環境共創イニシアチブが指定したもの ・電気自動車・住宅間相互電力供給装置は、(一社)次世代自動車振興センターが対象機器として認定した充電器のうち、電気自動車に蓄電している電力を住宅用電源に利用できるもの	区内業者の施工 15万円 区外業者の施工 10万円	蓄電池の容量 1kwhあたり1万円		
高断熱窓への改修	・扉等で室外と遮断されている室単位で、設置する室内全ての既存窓の改修を行う以下の工事(新設は対象外) 内窓設置(既存窓の内側に新たに窓を設置) 外窓交換(既存窓を取り除き、新たに窓を設置) ガラス交換(既存窓に入ったガラスを交換) ・改修後の窓が「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針(平成25年国土交通省告示第907号)」規定の断熱性能に適合するもの(熱貫流率4.65W/m <sup>2</sup> ・K以下)	区内業者の施工 15万円 区外業者の施工 10万円	施工費用の1/5の額		
節水トイレへの改修	既存の便器を1回の洗浄水量が6.5リットルを超えない便器に改修するもの	区内業者の施工 5万円 区外業者の施工 3万円	施工費用の1/2の額		
宅配ボックス	(一財)ベターリビングが定める「BLマーク証紙」が表示され、移設できないように固定されたもの	住宅又は事業所 区内業者...5万円 区外業者...3万円 集合住宅共用部 区内業者...10万円 区外業者...8万円	施工費用の1/2の額		
屋上緑化	建築物の屋根部分に草花・樹木等を植栽するもので、施工面積が2㎡以上あり、補助具等で固定され移動や取り外しができない構造であるもの	区内業者の施工 35万円	施工費用の1/3の額		
壁面緑化	建築物の外壁部分に壁前植栽するもので、施工面積が2㎡以上あり、補助具等で固定され移動や取り外しができない構造であるもの	区外業者の施工 30万円			
雨水貯水槽	屋根等からの雨水を集めるもの 貯水タンク容量100リットル以上	区内業者の施工 5万円 区外業者の施工 3万円	施工費用の1/2の額		
事業所向け省エネ診断に基づき導入する省エネ設備	東京都地球温暖化防止活動推進センター又は(一財)省エネルギーセンターによる診断に基づき導入する省エネ設備であること	区内業者の施工 35万円	施工費用の1/2の額		
集合住宅向け省エネ診断に基づき導入する省エネ設備	荒川区集合住宅向け省エネ診断に基づき共用部に導入する省エネ設備であること	区外業者の施工 30万円	施工費用の1/2の額		

区内業者とは、見積書・領収書の発行者住所が、荒川区内である業者になります。

設置する機器は、未使用のものに限ります。

工事は助成金の交付決定後に行ってください。交付決定までは、申請書類が不備なく提出をされた日から、2週間ほどかかります。

申請書の提出は、令和5年2月15日(水)までです。

実績報告書の提出は、令和5年3月15日(水)までです。

屋上緑化と壁面緑化を併せて実施した場合の助成限度額は、区内業者施工が45万円(区外業者施工が40万円)になります。

助成金の交付は、各助成メニューにつき、1回かぎりです。

助成金の算出額は、千円未満切り捨てになります。

施工費用とは、対象設備及びその導入のための工事に係る費用で、消費税は除きます。

問い合わせ先 荒川区 環境課 環境推進係 電話 03-3802-3111 内線482、483